

令和8年5月

お客さま 各位

湖東信用金庫

ことしん法人インターネットバンキングサービス
「事前登録方式」取り扱いのご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、インターネットバンキングを悪用した不正送金被害が全国的に多数発生しています。

このような状況を受けまして、万が一、法人IBのIDやパスワード等が窃取された場合でも即座に不正送金される被害を防止するため、法人IBの「資金移動」取引については事前の登録先のみ当日の振込が可能となる「事前登録方式」への方式変更をお勧めいたします。

不正送金被害を未然に防止するためにも、同方式への変更をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 事前登録方式とは

当日指定の資金移動(振込・振替)の取り扱いを停止して、事前に所定の書面を提出いただき登録が完了している振込先のみ当日指定の資金移動ができる方式です。登録した振込先についてはお客さまで変更・削除をすることは出来ず、書面を当金庫に提出することで変更・削除が可能となります。

※翌日以降の予約扱いの振込は事前登録先以外でも可能です。

2. 事前登録の方法

「入金先口座登録(削除)依頼書」を書面にて提出する事で登録が可能となります。

3. 事前登録方式への変更方法

お取引店舗にてお申込みください。

※詳しくは、お近くの湖東信用金庫の窓口にお問い合わせ下さい。

以上